



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

756	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(長寿社会課).....	1
757	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	( " ).....	1
758	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	( " ).....	2
759	紀の川土地改良区連合の役員の就退任	(農業農村整備課).....	2
760	紀の川土地改良区連合の定款変更の認可	( " ).....	3
761	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課).....	3
762	保安林の指定施業要件の変更	( " ).....	4
763	保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	( " ).....	4
764	急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課).....	4
765	道路の位置の指定	(都市政策課).....	5
766	一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課).....	5

### ○ 警察本部告示

4	一般競争入札による落札者の決定	.....	6
---	-----------------	-------	---

## 告 示

### 和歌山県告示第756号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定年月日	指 定の有効期間の満了の日
3071001287	有限会社レッツ	ケアプランセンターあしたば	和歌山県橋本市隅田町下兵庫957-27	居宅介護支援	平成29.6.1	平成35.5.31
3071800688	株式会社陶彩館	陶彩館ケアプランセンター	和歌山県岩出市中島863-1	居宅介護支援	平成29.6.1	平成35.5.31
3071800696	社会福祉法人和歌山つくし会	居宅介護支援ステーションつくしの里	和歌山県岩出市中迫665	居宅介護支援	平成29.6.1	平成35.5.31

### 和歌山県告示第757号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3072100955	株式会社三和	三和デイサービス印南店	和歌山県日高郡印南町印南1961-6	介護予防通所介護	平成29.6.1	平成30.3.31

## 和歌山県告示第758号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071401313	社会福祉法人さくら福祉会	地域密着型介護老人福祉施設さくらホーム	和歌山県海南市北赤坂2-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成29.6.1 平成29.6.1	平成35.5.31 平成35.5.31
3071100436	株式会社アジャストワン	アジャストワン和歌山営業所	和歌山県海草郡紀美野町毛原中87	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29.6.1 平成29.6.1	平成35.5.31 平成30.3.31
3072501004	株式会社聖賢会	デイサービスえがの杜	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町天満826-1	通所介護 介護予防通所介護	平成29.6.1 平成29.6.1	平成35.5.31 平成30.3.31

## 和歌山県告示第759号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、紀の川土地改良区連合の役員について次のとおり公告する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 1 退任した役員（平成29年5月14日退任）

職名	氏名	住所
理事	中村泰文	紀の川市井田106番地2
理事	市川博司	伊都郡かつらぎ町大字大谷884番地の1
理事	北浦健次	伊都郡かつらぎ町大字兄井178番地
理事	蓬臺雅吾	紀の川市杉原915番地
理事	横地清己	和歌山市里220番地
理事	永長幹雄	紀の川市桃山町段新田450番地
理事	石井清	和歌山市手平出島39番地
理事	和田敬視	和歌山市和田972番地
理事	前田忠雄	和歌山市弘西413番地5
理事	松本三郎	和歌山市松江東一丁目4番6号
監事	林秀行	紀の川市古和田256番地

監事 田中一好 紀の川市遠方189番地  
監事 井口博行 和歌山市上三毛1023番地  
監事 松下忠宣 和歌山市北島256番地

## 2 就任した役員(平成29年5月15日就任)

職名	氏名	住所
理事	林秀行	紀の川市古和田256番地
理事	市川博司	伊都郡かつらぎ町大字大谷884番地の1
理事	山本恵俊	伊都郡かつらぎ町大字三谷1484番地
理事	蓬臺雅吾	紀の川市杉原915番地
理事	横地清己	和歌山市里220番地
理事	永長幹雄	紀の川市桃山町段新田450番地
理事	北村幸藏	和歌山市栗栖184番地
理事	和田敬視	和歌山市和田972番地
理事	的場宏和	和歌山市直川1848番地
理事	松本三郎	和歌山市松江東一丁目4番6号
監事	中村和史	岩出市西国分480番地
監事	根末秀次	岩出市畑毛225番地
監事	岩谷佳計	和歌山市中島316番地
監事	湯川徳弘	和歌山市川辺524番地

## 和歌山県告示第760号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、紀の川土地改良区連合の定款変更を認可したので、同法第84条において準用する同法第30条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 和歌山県告示第761号

農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により、告示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 新宮市(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源の涵養かん

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに新宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**和歌山県告示第762号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
平成29年6月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第763号**

平成29年和歌山県告示第640号（以下「告示第640号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方  
谷口道子  
大熊武一郎  
岩井儀造  
倉場音五郎  
西村廣造  
野田真記子  
山本とも  
那須こと  
中田哲夫  
橋本虎一  
坂本啓次郎
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件  
告示第640号のとおり

**和歌山県告示第764号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 島田地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱7号から9号までを順次結んだ線、標柱9号と既設標柱6号を結んだ線、既設標柱6号と既設標柱5号を結んだ線及び既設標柱5号と標柱7号を結んだ線によって囲まれた区域を平成3年和歌山県告示第793号で指定した島田地区急傾斜地崩壊危険区域に追加する。この場合において、標柱9号と既設標柱6号を結ぶ線は、町道名杭線東線との官民境界線とし、その他の各標柱を結ぶ線は直線とする。

## 標柱を設置した地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番	備考
7号	日高郡	印南町	島田	寺ノ岡	3039番1	
8号	〃	〃	〃	〃	3041番	
9号	〃	〃	〃	嶋田北側	1024番	

## 和歌山県告示第765号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3395	有田市港町字五軒屋375番1の一部、376番1の一部、377番1の一部	和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田武弘	平成 29.6.1	6.00	51.28

## 和歌山県告示第766号

平成29年度胃部（デジタル）検診車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年6月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 落札に係る調達物品の名称及び数量  
胃部（デジタル）検診車 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県会計局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日  
平成29年5月31日
- 落札者の氏名及び住所  
株式会社大黒  
和歌山県和歌山市手平三丁目8番43号
- 落札金額  
55,080,000円（うち消費税及び地方消費税の額4,080,000円）

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成29年4月21日

### 警察本部告示

#### 和歌山県警察本部告示第4号

自動車保管場所証明電子化システム構築委託及び賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年6月13日

和歌山県警察本部長 宮 沢 忠 孝

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
自動車保管場所証明電子化システム構築委託及び賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県警察本部警務部会計課  
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日  
平成29年4月6日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NTTファイナンス株式会社関西支店  
大阪府大阪市中央区平野町二丁目3番7号
- 5 落札金額  
220,320,000円（うち消費税及び地方消費税の額16,320,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成29年2月17日